

様式第2号（第3条関係）

会 議 録

会議名称	令和2年度 伊達市行政改革推進委員会（第1回）		
議 題	伊達市行政改革 2017 実施計画の変更について		
開催日時	令和2年7月1日（水）午後2時00分～午後2時40分		
場 所	市役所本庁舎2階会議室A・B		
出席者	委 員：6名（1名欠席）		
	事務局：総務部長、総務課長、総務係長、総務係員		
	所管部課名	総務部総務課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1. 開会（進行：総務部長）</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 正副委員長選出</p> <p>委員長に片岡委員、副委員長に宇佐美委員を選任。</p> <p>⇒以降、委員長による議事進行</p> <p>4. 委員長あいさつ、委員及び事務局自己紹介</p> <p>■委員長</p> <p>僭越ではありますが、審議に先立ちまして“SDGs”持続可能な開発目標についての資料をご用意させていただきました。</p> <p>SDGsは、いわゆる世界が推進している環境問題、社会・経済問題などに関する共通の指標でございます。</p> <p>我々も日頃、自分の尺度で様々な判断をしておりますが、世界の物差し基準となるSDGsの視点を、審議のなかで判断する力の一助にいただければと考えております。</p> <p>5. 議事</p> <p>① 伊達市行政改革 2017 実施計画の変更について（事務局より説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画変更の趣旨と今後のスケジュールについて ・ 全44項目（変更後）について各項目の概要 			

② 質疑・意見交換

■委員長

行政が様々な分野で中長期的な改善策を講じていることをご説明いただきました。

人口減少問題、少子化・高齢化問題についても、今後 2040 年、2050 年を見据えたときに伊達市が今後どうなっていくのか、今現役の我々が未来を語り、今を分析し、今を語り、未来から今を分析して、手遅れにならないように何かを着手していかなければならない部分も多分にございます。

それぞれの立場、得意分野でも結構でございますので、お一人ずつご意見をいただければと思います。

■委員 A

2 点ございます。項目 1 番、窓口業務を中心とした民間委託について、道内で民間委託を実施している自治体はあるのでしょうか。

また、項目 7 番、公園の有効活用と維持管理費縮減の推進について、効果を見ると、「維持管理費の削減と住民理解の促進」という話になっておりますけれども、地域住民の声を聞くのか、経費の削減を狙っているのか、そのあたりの目的の部分を確認できればと思います。

●事務局

項目 1 番、窓口業務の民間委託の事例については、道内市では千歳市と苫小牧市の 2 市で、住民票及び戸籍等の証明書発行業務等の業務委託を実施しているところでございます。道内の事例も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

項目 7 番、公園の有効活用についてですが、住民ニーズに合致した公園整備と維持管理を行うための手法としてワークショップを活用するものでして、様々なアイデアを出して議論することで住民ニーズを把握したいという部分と、一方ではすべてのニーズに応えるのは財政的に難しい部分もありますので、議論のなかで理解をいただきながら擦り合わせをしていきたい、という内容でございます。

■委員 B

9 番、電気料金の削減について、全庁的に計画的に実施したほうが良いと思いますが、どうでしょうか。

●事務局

電気契約については、2019 年度に業務用電力 35 口の契約を一括して見直しまして、3 年間の長期継続契約に変更しております。このことで年間 2,320 万円の節減効果がある試算となっております。

また、LED 化につきましても、イニシャルコストとランニングコスト、また今後の施設の使用見込み等も勘案しながら、全庁的に検討していきたいと考えております。

■委員C

35番、給水管漏水修繕基準の策定について、職業柄、もっと早い時期に取り組んでいただければという思いもございますが、新規項目として追加となっておりますので、ぜひ進めていただければと考えております。

●事務局

専門的な話になりますので補足させていただきますと、水道の本管から水道メーターの間の区間は、当初の引き込みは使用者が負担して工事をしまして、その後、市が維持管理をする、という流れでございます。

その区間で漏水が発生した際には市が対応しているわけですが、昨今、相当老朽化が進んだ管をすべて市が負担するとなると、対応しきれなくなる事例も増えてきておりまして、今回水道課のほうで運用を見直す、という風に聞いております。

個別の対応も必要かと思いますが、なるべく早いうちに取り組めるよう調整してまいりたいと考えております。

■委員D

今回、項目数が37項目から41項目に4項目増えておりますが、項目が増えた背景と、今年度以降もまた項目が増えていくことがあり得るのか確認させてください。

●事務局

今回、2020年度以降のスケジュール追記に合わせて庁内で追加案件の募集を行っており、各部署で問題意識のある事務事業が項目として上がってきているところです。追加案件の募集は毎年度の進捗状況調査に合わせて引き続きやっていく予定です。

計画に追加掲載する場合には、進捗状況の報告に合わせて、当委員会に諮っていきたいと考えています。

■委員E

14番、公共施設に係る定期報告業務発注事務の見直しについて、委託から直営に切り替えるということで、業務に関する知見についての問題はないのか伺います。

●事務局

これまでの運用では、主管課である都市住宅課が所管している施設については直営で定期報告業務を実施しておりましたが、こちらの項目は他課の所管施設を委託から直営実施に切り替えるものとなっておりますので、知見については問題ないものと考えております。

■委員長

他にご意見がないようでしたら、内容については問題ないということで、伊達市行政改革

2017 実施計画の変更については原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

■全員 よし。

■委員長

それでは、全委員の同意がありましたので、この旨決定いたします。

●総務部長

ご審議ありがとうございました。

ご審議いただいた実施計画に沿って具体的事業を推進してまいります。

また、毎年度、進捗状況をこの委員会で報告させていただきますので、2019 年度の実施状況を取りまとめ次第、会議開催の連絡をさせていただきたいと考えております。

以上をもちまして令和 2 年度第 1 回伊達市行政改革推進委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。